

ガラスにまつわるエッセイ

妖精の森ガラス美術館 三浦 和

お知らせが遅くなりましたが、4月頃から夏にかけて販売作品の新作がいくつか登場しています。(遅くなり本当にすみません・・・) 新作は小さな「まめ鉢」や、少し大きめの鉢、小皿や小さめのピアグラス、置物(オブジェ)等です。今回の新作はガラス工場の女性スタッフ二人がデザイン考案、制作を手掛けています。どの作品も柔らかいフォルムや色合いが特徴です。手づくりの作品はその作家ならではの個性といつか、個性のようなものが出ます。例えば、二人の作家が同じかたち、同じサイズのガラスを作ったとしても、微妙な厚みや全体の雰囲気など、並べてみると違いがなんとなく出てしまいます。その「違い」が手づくりの良い点ではないかと私は感じています。

ガラス美術館のショップでは作品ごとに制作した作家の名前を表示しています。作り手の特徴、作風等に注目して作品を楽しんでみても面白いと思います。



谷口 絢香 新作鉢「まめ鉢」



平井 睦美 新作置物「木花(きのはな)」

お問い合わせ先 妖精の森ガラス美術館 電話 (0868) 44-7888

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主: 建設業を営む方
対象となる労働者: 建設業の現場で働く人
掛金: 日額310円

★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査での加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

☆建退共から事業主の皆様へお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

お問い合わせ先 建退共岡山県支部 岡山市北区平和町5-10 岡山建設会館1階 電話(086)225-4133